

早川町・身延町・南部町医療事務組合不利益処分についての審査請求に関する規則  
(令和7年9月1日規則第4号)

不利益処分についての審査請求に関しては、身延町不利益処分についての審査請求に関する規則(平成16年身延町公平委員会規則第4号)の規定を準用する。

附 則

この規則は、令和7年9月1日から施行する。